

第4回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（議事概要）

○日時：平成30年 5月23日（水）14:30～15:40

場所：福山河川国道事務所 第1会議室

出席者：福山市長

府中市長（代理 総務部長）

広島県土木建築局長

気象庁広島地方気象台長

福山河川国道事務所長

八田原ダム管理所長

【主な議事要旨】

1) 議題1 芦田川の減災に係る取組方針（見直し案）について

（事務局）

（資料－1、資料－2により、取組方針の見直し案について説明）

「はじめに」の記述に、協議会の立ち上げ時からこれまでの経緯を追記するとともに、取組内容の中に、学校の防災教育に対する支援と危機管理型水位計（簡易水位計）の整備を新たに追加し、平成30年度から取組んでいくこととしたい。

（委員（全員））

異議なし。

2) 議題2 平成29年度取組実施状況及び平成30年度取組内容について

（事務局）

（資料－3、資料－4により取組内容等について説明）

（福山市長）

○危機管理型水位計は潮位の計測は可能なのか。一文字堤防に取付けて潮位の把握に使える可能性があるのかどうか。また、この水位計を使用したい場合、どこに相談すればいいのか知りたい。（協議会に参加する必要があるのか？）

（事務局）

○危機管理型水位計は洪水時に特化したもので、普段から水位を測る仕組みになっていない。水位が堤防の天端に近づいた時（例えば、天端まであと1mくらいとか）に観測が開始されるもの。潮位の観測は河川での実績がなく、よくわからないので確認してみる。

○危機管理型水位計を低コストで設置し、共同クラウドで運用するためには、参考資料3に示す「危機管理水位計運用協議会」に参加する必要があると聞いている。

(福山市長)

○資料4に記載のあった「避難確保計画」とはどのようなものか。福山市では、要支援者の避難を誘導する個別計画を学区毎に作成しているが、それとは意味が違うのか。

(事務局)

○避難確保計画の策定は水防法に位置づけられたもので、要配慮者施設(例えば老人ホーム、病院、学校など)の施設管理者が定めるものとなっている。

(福山市長)

○全国的な減災対策の取組状況からみて、福山市地域の取組についての評価や課題があれば教えて欲しい。

(事務局)

○地区防災計画の作成が進み、防災リーダーの方の積極的な取組も聞いており、効果ある取組と思う。一方で、一昨年の瀬戸川や昨年の手城川の浸水被害では、その情報をニュースで先に知り、管理者として被害を把握するのに時間を要したなど、初期情報の遅れが課題だと認識している。

(福山市長)

○気象台から情報提供のあった、J E T T (気象庁防災対応支援チーム)の派遣は、要請があるのか、気象庁の判断なのか。派遣ルールを作っておいて欲しい。

(広島気象台長)

○要請があれば派遣するし、要請がなくても押しかける場合もある。今後、派遣が円滑にできるよう検討していきたい。

(福山市長)

○避難勧告を発令する際の前提となるのが土砂災害警戒情報であり、なるべく早く情報を入れて欲しい。

(広島気象台長)

○土砂災害警戒情報だけでなく、気象警報、注意報の発表は、夏季の不安定現象などの場合には早めの予測は難しい。土砂災害警戒情報や警報の発表手順などを市の担当者と一緒に検討して、何か良い方法がないか検討していきたい。

(福山市長)

○減災対策協議会は国と県でそれぞれ分かれて開催されているが、県と国との合同開催をお願いできないか。合同で行うことでより連携が高まることが期待できると思うので検討をお願いします。

(福山河川国道事務所長)

○より連携を図る観点から広島県と今後調整させていただきたい。

(広島県土木建築局長)

○合同開催により効率的な会議ができ、国と県とがお互いに情報共有することで防災強化が

図れるものと思う。前向きに検討したい。

(府中市総務部長)

○学校の防災教育に対する支援について、指導計画書の作成支援というのはどういうことをやるのか。学校教育の中で防災教育を行うことは、標準的な知識の習得からはじめ、地域の中でその知識をどう生かしていくか多くの段階がある。どこまでの支援をしてもらえるのか知りたい。

(事務局)

○資料－４に全国の先行事例の指導計画書のイメージを載せている。授業の時間配分や用いる資料など授業の構成を示したもの。子供達に関心を持ってもらえるような指導方法など、支援モデル校での取組みの中で試行錯誤しながら、ひとつの形にしていきたいと考えている。防災教育の支援はこれから始めるもので、どのような支援が可能かは今後の課題と思っている。

(府中市総務部長)

○八田原ダムができて流量が安定し、洪水の恐怖感は薄れたものの、河川に樹木が増加しており、住民の方は氾濫の危機感、不安感を持っている。早急な対応ができないことは理解できるが、いつまで待てばいいか住民に理解してもらう必要がある。どこまでの繁茂なら大丈夫だと言えとか、国交省として計画的に伐採しているので少し待って下さいといった情報を提供して欲しい。

(事務局)

○樹木伐採は下流から順に実施してきているが、予算的な制約もあり、いつその地区ができるか明確には答えられない。鋭意努力していく所存。

3) その他情報提供

(広島県土木建築局長)

○浸水想定区域図については、芦田川水系の県管理河川12河川のうち、今年5月に2河川(瀬戸川、河手川)公表、平成30年度中に9河川の検討を予定している。(次年度1河川)

○現在、福川と手城川に水上型水位計の設置工事中。今年の梅雨前に運用開始予定。

○危機管理型水位計については、広島県管理河川でも100箇所程度の設置を予定。詳細な設置箇所はこれから精査し確認。県の取組とさせていただく。

○一昨年、猪子川出水等の被害があった関係で、猪子川と手城川に監視カメラを設置中。今年の出水期に運用できるよう最終調整している。

(八田原ダム管理所長)

○これから梅雨期に入る。なお、雨が降り終わった後も、ダムの操作を行う場合もあり、関係機関への情報提供を行うこともあるのでご協力をお願いします。

「以下余白」